

要望事項 (優先順位 2)

一条通野川交差に南北する横断歩道表示の設置ならびに一条通り路上駐車の指導

要 旨

吉田神社参道前から川端通りまでの一条通りは、自動車や自転車等交通量が近年とみに増えています。

一条野川通りの交差点は付近に学校、児童館、保育園、郵便局、スーパーが隣接し、野川通りを南北する通行量は決して少なくなく、また一条通りも昨年3月からの京大病院巡回バスの運行により、車両の通行量も増え、従前とは様子を違えた交差点になっています。

一条通り道路上に南北する横断歩道表示は、再三要望を重ねてきたところですが、100メートル東の第四錦林小学校前の手動信号機まで迂回せよとの回答をいただくのみで、現在なお実現に至っていません。南北横断の歩道表示をお願いします。

一条通り、野川通りは生活道路としての機能が強く、近辺の吉田地域には車イス・手押し車等を利用する高齢者が多く居住し、また障害をもつものもあり、スムーズな通行が求められています。

手動信号機までの迂回は、高齢者・障害者には負担が多く、野川通りを南北する近隣者からも苦情、改善要望の高いものとなっています。また、事故が起きないようにするための喫緊の課題ともなっています。

吉田神社参道北側車道付近の長時間路上駐車、川端通り付近一条通りの路上駐車が多くみうけられます。適切な指導をお願いします。

回 答**(川端警察署)**

東一条通りを安全に横断していただくため、「第四錦林小学校前」の押しボタン式信号機を併設した横断歩道をご利用ください。

吉田神社参道、川端通及び東一条通りにおける路上駐車については、交通指導取締りと併せ、付近の商業施設等に対する対策（施設内における路上駐車禁止の広報啓発ちらしの掲示や店内放送等）を推進していくことといたします。

引き続き、横断歩道の設置要望のありました交差点を含め、東一条通りの交通対策を総合的に進めて参ります。

